

改正会社法とコーポレートガバナンス・コードが企業に求める対応

～ 施行が迫った改正会社法、ならびに、
コーポレートガバナンス・コードへの対応の要諦を平易に解説 ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2015年 4月 2日(木) 13:30～16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《ご参加頂きたい方》

- ・経営企画部門、法務部門、総務部門、監査部門など関連部門のご担当者
- ・改正会社法、コーポレートガバナンス・コードの概要、その対応について理解されたい方

講師 KPMGコンサルティング株式会社 ディレクター 林拓矢 氏

講師紹介 1994年京都大学経済学部経済学科卒業。国内大手損害保険会社勤務を経て、2002年に朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所。以来、金融機関、クレジットカード・貸金業、運輸業、製造業、広告代理店業などの様々な企業や官公庁、地方自治体、独立行政法人などに対するアドバイザー業務に従事。2012年、KPMG ビジネスアドバイザー株式会社(現 KPMG コンサルティング株式会社)に転籍、現在に至る。ディレクター。専門は、内部監査、コンプライアンス、リスク管理等を中心とした経営管理・内部統制アドバイザー。主な著書(共著)は、「CFOの実務・(第2版)」、「不正防止のための実践的リスクマネジメント」、「経営戦略としての事業継続マネジメント」。

《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	32,400円(本体価格 30,000円)	一般	35,640円(本体価格 33,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

151196-0303 (※) 改正会社法とコーポレートガバナンス・コードが企業に求める対応			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail: kawamorita@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31Mビル2F

・プログラム・

1. 日本企業のコーポレートガバナンス改革の全体像

- (1) 日本再興戦略
- (2) 会社法改正
- (3) 日本版スチュワードシップ・コード
- (4) 伊藤レポート
- (5) JPX400
- (6) コーポレートガバナンス・コード

2. 改正会社法におけるコーポレートガバナンス関連の論点

- (1) 社外取締役の選任に関する規律
- (2) 監査等委員会設置会社制度
- (3) 社外性要件
- (4) その他

3. コーポレートガバナンス・コードへの対応

- (1) コーポレートガバナンス・コードとは何か
 - 1) ソフトローとしての位置づけ
 - 2) プリンシプルベース、コンプライ・オア・エクスプレイン
 - 3) 5つの基本原則
- (2) コーポレートガバナンス・コードへの対応の考え方
- (3) コーポレートガバナンス・コードの内容と主要な論点
 - 1) 開示関連
 - 2) 取締役会改革
 - 3) 株主との対話
 - 4) リスク管理の高度化

※内容は最新情報を踏まえて変更する可能性があります。
※コンサルティング業、土業の方など講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。
※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。